

令和元年大船渡市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時

令和元年8月29日（木） 午後2時00分から午後3時08分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	金 野 高 之
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男
生涯学習課長補佐	新 沼 裕 一

5. 議 事

議案第1号 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書採択に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて

議案第2号 令和元年度大船渡市一般会計補正予算議案（教育に関する事務について定める部分）の作成に関し議決を求めることについて

6. 報告事項

（教育次長）

① 学校統合推進協議会の進捗状況について

（生涯学習課長）

① 令和元年度青少年体験学習事業（英語スクール）「リアスでえいご」の実施について

② 令和元年度 大船渡市立博物館 特別陳列事業 三陸防災復興プロジェクト 2019 三陸ジオパーク ワクワクフェスタ「岩手の海とジオの魅力展」国立科学博物館・岩手県立博物館・コラボミュージアム「生命のれきし 一君につながるものがたり」大船渡会場の実施結果について

③ 第65回大船渡市民芸術祭の開催について

④ 令和元年度大船渡市児童生徒芸術文化鑑賞事業の開催について

（学校教育課長）

① 第一中学校建設委員会の設置について

- ② 令和元年度銀河連邦子ども留学交流事業の実施結果について
- ③ 夏休み中の児童・生徒の様子について
- ④ 令和元年度第4回市内小中学校長会議の内容について
- ⑤ 平成30年度学校給食費収納状況について
- ⑥ 草刈作業マニュアルの策定について
- ⑦ 令和元年度ALTの体制について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和元年大船渡市教育委員会第8回定例会の開会を宣言する。
- ・令和元年第7回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育次長)

- ・別紙資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・第一中学校校舎改築に伴い、校庭は現在より広がるのか。

(学校教育課長)

- ・若干だが、広がる。

(教育等職務代理人)

- ・草刈マニュアルは、よくできている。自分も参考にしたい。

(教育委員)

- ・英語スクールの対象者が未就学児から小学生1・2年生ということで、内容も歌やダンスゲームが織り込まれている。英語に楽しく親しんでほしい。

(教育等職務代理人)

- ・中高生のボランティアは集まりそうか。

(教育長)

- ・冬に開催した中学生対象の英語スクールは参加者が多数いた。その参加者が、今回のボランティアに参加してくれることを期待している。

(教育長)

- ・第一中学校新校舎は、令和5年度から使用開始となるのか。

(教育次長)

- ・今年度に基本設計、令和2年度に実施設計をし、令和3～4年度にかけて工事、5年度早々に使用を開始する予定で進めたい。

(教育長)

- ・校舎や屋内運動場が広がる。現在の校舎建設時より、生徒数が減少しているのに、施設の規模を大きくするのか。

(教育次長)

- ・一人当たりのゆとり面積を多くとっている。

(教育委員)

- ・市民芸術祭の実行委員は何人か。
- ・各部門が集まる代表者会議は何回ほど開催されているか。

(生涯学習課長)

- ・代表者会議は2回ほど開催。後は、各部門で運営しているため、実行委員の総数は把握していない。

(教育委員)

- ・生涯学習課主催事業は、三陸地区文化祭と総合美術展とあるが、職員総動員で対応しているのか。

(生涯学習課長)

- ・市民芸術祭と同様に、各部門の方が中心になって準備等を行っている。

(教育委員)

- ・就学援助費対象者は、小中学校併せて何人ほどか。その中で、震災関連の割合はどれくらいか。

(学校教育課長)

- ・正確な対象者数は把握していないが、震災関連が半数以上を占めている。

(教育委員)

- ・ALTの増員により、学校への訪問頻度が増えるだろう。

(学校教育課長)

- ・定期的に訪問できるため、学校も計画的な実施が可能となったことが大きい。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第1号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書採択に係る臨時専決処理
に関し承認を求めることについては、秘密会のため会議録省略～

(学校教育課長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、議案第2号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第2号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第2号 令和元年度大船渡市一般会計補正予算議案(教育に関する事務について定める部分)の作成に関し議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～
(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第2号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和元年大船渡市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員